23

室山地区地区計画

23

《位置》神戸市垂水区名谷町字室山、字入野

《面積》約4.4ha

《決定年月日》平成7年2月10日、平成11年4月2日(変更)

《地区計画の目標》

当地区は、本州四国連絡橋明石ルートをはじめとする広域幹線道路等の整備に伴い、地域のポテンシャルが高まりつつある地区である。

本計画は、建築物等の規制・誘導を行い、計画的な市街地を形成することを目標とする。

《区域の整備・開発及び保全の方針》

土地利用の 方 針	当地区は、住環境の保全と商業機能の充実とをすすめ、住宅と商業施設の調和を図る。 1「住宅街区」 ゆとりとうるおいのある居住環境の形成を図る。 2「沿道街区」 にぎわいやうるおいのある街並みの形成をすすめ、商業機能の充実を図る。
地区施設の 整備の方針	当地区の健全な土地利用の増進と良好な地区環境の形成を図るため、適正な規模の道路、公園、緑地を配置する。
建築物等の 整備の方針	1「住宅街区」 ゆとりとうるおいのある居住環境の形成を図るため、建築物の用途に留意して整備を行う。 2「沿道街区」 にぎわいとうるおいのある環境の形成を図るとともに周辺環境と調和した商業機能の充実 を図るため、建築物の用途に留意して整備を行う。

《地区整備計画の概要》

◇地区施設の配置・規模

道	路	幅員 10m 延長 幅員 6m 延長	約 290m (計画図表示のとおり) 約 190m (計画図表示のとおり)
公	園	3ケ所 約0.20ha	(計画図表示のとおり)
緑	地	1ケ所 約0.14ha	(計画図表示のとおり)

◇建築物等に関する事項

地区の細区分	住宅街区	沿道街区
(面積)	(約 3.6ha)	(約 0.8ha)
用途の制限	一戸建ての住宅は建築してはならない	住宅及び共同住宅の住戸又は住室の用途に供 する部分を1階に建築してはならない。

